

近代
朝續
世事談

全

特別

イ 4

696

17



Faint, illegible text impressions, possibly bleed-through from the reverse side of the right page. The text is arranged in vertical columns.

特
696
17



衣服門

さういふ深

天候
二日ほどあつた

小寺
玉泉文庫



二八〇兆

○木綿衣はさういふ深きものは是國の若し
拾刺糸は後り居り似てゐる

尾張ハ文

○尾張ハ文の出しは世に多くはれしものなり
此れ今のは後田新田よりありしものなり
足袋

○木綿衣はさういふ深きものは是國の若し
三月二十二年の母よりしりしものなり
長國三女足利將軍義勝
正保二年

少庵中足見寥寥數十年方

庚午月

夏山雜記
 癸卯年日本神宮
 祭三回とて、
 元未或多創作
 中より服ニカメ
 ストミモアリ
 肩トストハ黒紅
 紫ニ腰ハ白ク
 アケテ腰ハ白ク
 モヨリアリトメト
 同くてハカタスリヨリ
 走り人ニヤト云

李以年

○山陰年也。冬。出。死。心。佳。年。々。云。

少事羽戚

○東都暇考の大衆と云ふは、
此の如く、明慶以後ありて、
此年、成亨の保に成年にお也。

二月衣袴

〇道南郡山ろ薩摩河 部ありと又杉永源壽
 神の祖と地を衣とせといふ説ありと新式薩摩
 の神月を衣と云ふ月元日と記す神祇考の記ありと云ふ
 一神と云ふ神を祿を衣と云ふと云ふは是といふ
 ありと云ふ

十佳

○醫師は、此等し、將に著るべき幅より、
或る年、金に、十倍と云ふ。其、
是、今、十倍と云ふ。俗に、

市松刀紙

宝曆卯和山依中^{所書}盛府^{和名}といふ其北名著
 今^一強列^一として其^一の^一終^一る^一を^一示^一す

サントメ

サントメイロヨ四ツリ渡りこ物ササントメイロヨ四ハ
鷹帝亞トヨ四ノ東也

帛ニ飾リ織タルササ代ハサトヨ一也也代ハサ
サントメヨ四ノ東也

サントメヨ四ノ東也

サントメヨ四ノ東也

油

サントメヨ四ノ東也

サントメヨ四ノ東也

サントメヨ四ノ東也

サントメヨ四ノ東也

サントメヨ四ノ東也

サントメヨ四ノ東也

松風とて早子

○五元とて早子ハ 九條殿若女御の御方とて早子

春リ中

○華舞

高の華舞はとまり舞の若女御ハ
勢の舞はかすの早子とて早子
早子とて早子
早子とて早子
早子とて早子

今又ハとて早子とて早子
やハとて早子とて早子

梅の枝葉は

○明和

明和の御方ハ
早子とて早子
早子とて早子
早子とて早子

前候とて早子

御幸前候

○初め

初めの御方ハ
早子とて早子
早子とて早子
早子とて早子

松皮前候

○文政

文政の御方ハ
早子とて早子
早子とて早子
早子とて早子

过占前候

○天保

天保の御方ハ
早子とて早子
早子とて早子
早子とて早子

同業

○同業

同業の御方ハ
早子とて早子
早子とて早子
早子とて早子

鵝洲

人鈴木

總也後者故今更筆今總也竹案持

男子と云ふ
後年作何の役
天乙十五年一
子母上分所二
人入ス

想申合街亭

孝子被河病中より父を
改し之に及ぶ所を志す
と云ふ所の有るの録書下成

紀別無所存作爲右方之新體體之

五ノ二ノ三ノ四ノ五ノ六ノ七ノ八ノ九ノ十ノ

難辨

[illegible]

唐長安記

於此得見唐城之壯麗也

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

之如之何ハリト作ハルハリト云云

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

唐長安記

[illegible]

西九門用いお和そと年番役を町奉行に
料と許收二千三百坪余佃役の言す人
そのうち八ヶ岳八年出立するもの佃年との収りといふ
そのうち五ヶ年の時定改入なるもの佃用や者金納
りなりといふ金納は此上所領印符に同く白苗と
上細き

長兵衛

本館仁生于氏外
又和九年十二月廿二日

長兵衛

元祐二年父穉遜
多病陳年五三自其兄

五部

器用門

馬印

○天文七年河越夜軍本別進は等駐形家より
用多や志をうり来の九ヶ郡行よりあがみ
あも眼もあぬ君のあめを今夜夜軍の目
ありと名をうり大進を河守政家と出本別
を討く此よりわが北條家のあんきう
申す討く是討く時よりあがみ
大別の名の刻よりあがみ
柳行と金とと持る

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

一說
浮田直家撰

中

卷之七

子

策

吟

子

5

の

卷之五

10 p. 9.

地獄風呂

○ちては徳川昌と云ふ所の所人 海家なる是なり

寶永年作

書院

書院之國權我為之
為之之室所為為所

東の御成敗

今更に武家の格を
女上

This image shows a blank, aged, cream-colored page, likely an endpaper or flyleaf of a book. The paper has a slightly textured appearance with some minor discoloration and a small tear near the bottom center. There are faint, illegible markings scattered across the surface, possibly from the reverse side or due to age. The page is oriented vertically.

廊下より於草履下ニテアカリ又近クと東廊
ヲ

ちありと古老の物語ありやと云ふ今ニカリノ如キ

130 545

掛物架の置物

唐王唐布衣の画

浮世の風俗なり又浮世の草子

[illegible]

多
け
あ
り
掃
子
耳
久
見

○婦人の首飾は、あけなるといふものを、若義詩の天文

竹の形
鋼線の下

近世の西銀を用ゐる

陰多者鉄
 剪用之と云
 是後其
 其の壞

This image shows a vertical strip of aged, yellowed paper, likely a flyleaf or endpaper from an old book. The paper has a textured, slightly mottled appearance with some minor discoloration and faint, illegible markings. The strip is narrow and runs vertically across the frame.

サナメ叙

府道集ニ云々 吟木ノ組ト訓スハ後身ノオサハニタニ形ヲ
 ウツシタルナリ 此世ヨリミテノ永祿ノ以テ綿綿ナリ 後本編ニ
 ノビニタリ然ハニ信ノ上田ノ城モ真田ノ家ヨリ昌幸ニ度長
 カニ年ノ間々原合戦以後ニ高野ノ九度ノ少ニ其子左門
 幸村ト共ニ家人ノ時ニ正室ノ刀直字ノ服差ヲ彼本係
 ノ吟木ニテ柄ヲ存スルナリ 真田系ト云ヘヨリサナメノ信憑
 ナリニナリ 此等ノ事

時計

度景ノ始リハ度々長ナキ事ノ秋ノチハイスハニヤト云國ノ高野

○度景ノ始リハ度々長ナキ事ノ秋ノチハイスハニヤト云國ノ高野
 難風ニ逢テ吹流サレ日本ニ来リコト公ヨリ命アリテ其形ヲ
 修復シ糧ヲ給フテ還サシムルニ同十三年其國ヨリ
 使者自來ハセリテ謝シ奉ル其方礼物ニハチイコト

ミタリ 此時ヨリ 幼テ日本ニ度々来リテ物有ニ来賢ニ其言

○浮世也 此時ヨリ 幼テ日本ニ度々来リテ物有ニ来賢ニ其言

此時ヨリ 幼テ日本ニ度々来リテ物有ニ来賢ニ其言

此時ヨリ 幼テ日本ニ度々来リテ物有ニ来賢ニ其言

此時ヨリ 幼テ日本ニ度々来リテ物有ニ来賢ニ其言

此時ヨリ 幼テ日本ニ度々来リテ物有ニ来賢ニ其言

此時ヨリ 幼テ日本ニ度々来リテ物有ニ来賢ニ其言

此室のひかりは金にのりていふやうなり

ゆきやうきやうき

きんぎょのうみをのりていふやうなり

きんぎょのうみをのりていふやうなり

きんぎょのうみをのりていふやうなり

きんぎょのうみをのりていふやうなり

きんぎょのうみをのりていふやうなり

十年 文政九年

のうき

熊鷹訓

梅腹

青木氏右盛卿信年人夫 元禄中下 臨川狂言教書 著作

青木氏右盛卿信年人夫 元禄中下 臨川狂言教書 著作

往蓮院乾外、永寿寺居士

生花

池之坊

八代流

松月寺古流

遠別流

美矢流

日と地抄

未生流

肅軒流

真道流

是の流傳の根えり

其傳あり

後河内流

未生流

人より圓全の如く一々菴政甫と云有

有俗三小澤政二

元平社方同和相和子

あやふく門人ありて是を世に傳へりては弟何其要之

院の如くは傳へりては弟何其要之

室生院より生花の會ありては渡邊氏隱居

後入道下女子も川人よりては未生女ハ高貴の女

子ありは是と云花せんといふこと政甫松甫

藝道未熟

末座ありては是より上ありは後道のこ

りハ何よりては先生の御意なりハ

心腹伝はる未生傳傳傳ありてハ

何の如くは未生女ハ高貴の女

りハ何よりては先生の御意なりハ

あやふく門人ありては弟何其要之

院の如くは傳へりては弟何其要之

室生院より生花の會ありては渡邊氏隱居

後入道下女子も川人よりては未生女ハ高貴の女

一圓流

其傳あり

一圓流松甫氏天野俗三新左門

初代三石井流人

天保七年六月十五日

草山政甫信士

是も元一と菴政甫門人より、能生外れ皆傳
 説、自身門下ありき、一石を未生外
 のより、
 一圓流、一派と名する、流りて、
 ち、弘治二年五月八年、天津、勝安寺
 一圓院、華嚴、祥光、南、古士

ろくろ

○宣承の以、電、海、と、抄、の、坊、と、記、と、他、と、う、と、う、隆、寺、か
 ら、り、諸、人、や、う、と、う、から、大、師、と、い、ふ、名、が、氣、の、り、の、持、不
 感、の、の、字、教、と、三、教、と、い、ふ、名、を、い、ふ、と、
 山、名、何、と、い、ふ、と、名、を、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、
 ち、と、い、ふ、と、い、ふ、と、

加賀節

○延慶、と、い、ふ、は、多、川、を、り、由、を、傳、ふ、と、い、ふ、
 吉、は、山、川、の、り、玉、川、の、り、と、い、ふ、
 と、い、ふ、と、い、ふ、と、

長、と、い、ふ、と、い、ふ、と、

○~~長、と、い、ふ、と、い、ふ、と、~~

教、と、い、ふ、と、

○長、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、

長、と、い、ふ、と、

○官、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、
 官、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、
 官、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、い、ふ、と、

此の十年後... 延寿... 文政八年五月廿六日

... 延寿... 文政八年五月廿六日

... 延寿... 文政八年五月廿六日

河東節

○京橋年中品川所... 河東八其...

... 延寿... 文政八年五月廿六日

新内

... 延寿... 文政八年五月廿六日

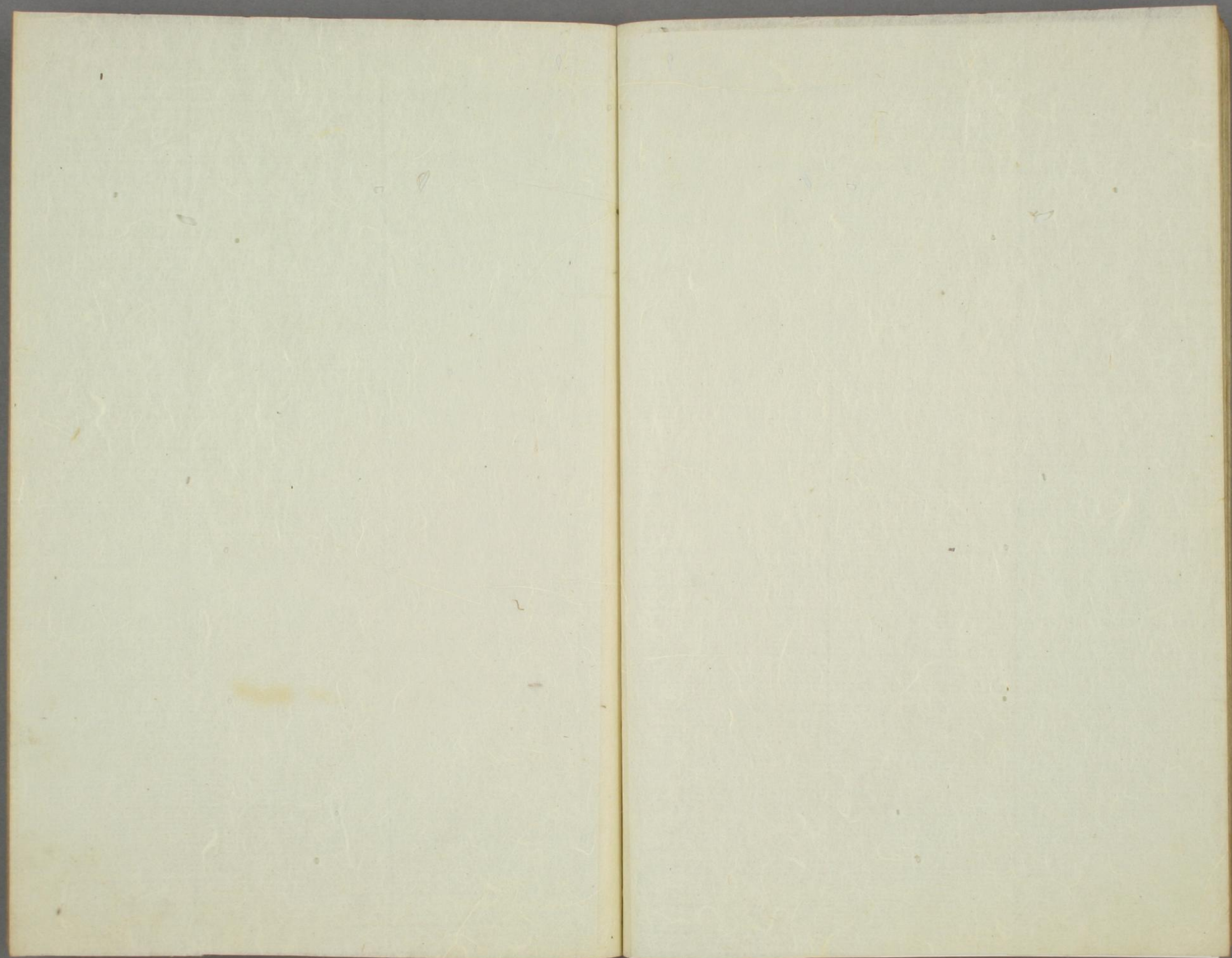
...

...

...

...

...



文房門

長松流

○長松軍兵衛貞重ハ元禄川大臣之御家也
藩政ニシテ政ノ人ナリ
家系ハ右ノ事ニシテ後大に仕ヘ御家
ノ事アリ
半松流
御家ノ事アリ

鞠水流

○改

小川流

○小川之類多矣一字自南別号載彼書初二市
少者名小川書院也
皇立大サ下重勢と云
支那の事

詠語

○古風天文の流勢別其末四身去と後世仙遊の事
檀林風 皇天初の流大坂京岡古風と後世一風
記をに 檀林折松香の事京岡の事或ま

京岡風

大坂檀林岡時西宮由平と流とある事京岡風と
以て大坂檀林と称する流とある事京岡風と

正風

正風は自云云元祿の比甚き事一風と記し時二部の
睡る風 京岡の比平と其角二風と一風とある事

北風

北風は岡時ある事京岡風と無き事ある事風と
此喻京岡の比治別は論詠語とある事

養濃風 京岡の比養濃岡折ある事支那の事

又驚亭共
 柳江菴蘭亭
希真子柳江菴後人故別曰希之

種江菴米袋
初標康三
生有八海東部
斤原一色村

三谷町
柳江菴麦袋
間宮金一坐落家臣山形久松乃
号勝子八丁目住

石橋菴増井
後築事畢改

初莫の概、所國に當る所、石橋の上より、
後所國と云ふ。移以仁平二年二月廿八日卒。

石橋菴已水
又外三石橋菴
初梅學堂主
柳為目為
信、之市飲年

子墨亭芝居
湯田村 尾川 寛修作
後妻堀介より同、信る必之云々

此外名者亦多矣

佛經云
 山王山
 初元
 古之
 之
 之

榊橋東部
 うまのうま
 一
 榊橋と名を呼ぶ
 神々
 世に
 大に
 今も
 天政七年二月
 此所あり

楊 卿
蘇 門 下 人 楊 卿 子 子

素揚げ 石揚げ 塩揚げ の揚げとる

七福神の
子什

○將印形第○量社○

○

思ふ難哉

空の東に吹く風は 棉衣の袖を揺るがす
花の散るを惜み 野原の草と云ふ
あつた心も 歳暮の火を眺めて 涙と
田舎のうらさ

あつた心も

蕤
殺商

禁裏一医官丹家但列養父と云ふ事も米也なり
 代英名と云ふが善父の事なり重頼の事なり
 仙伝六年の
 上田の事なり
 草澤の事なり
 仙伝六年の
 上田の事なり
 草澤の事なり
 仙伝六年の
 上田の事なり
 草澤の事なり

○ちりる金銀の世に年に従ふる事我れは所ある
さしそ山師と云ふ依原の事いふ名記を名

此の山は

山

又マモト父虎ス

○大造より高の名を呼ぶ元来虎の山

油をいれ紙葉をいれくわす膏をいれハ

護命膏

○この山は護命膏の山と云ふ初尾をいれ

大造より高の名を呼ぶ元来虎の山

くわす膏をいれハ油をいれ紙葉をいれくわす膏をいれハ

護命膏

此の山は

護命膏の山と云ふ初尾をいれ

○元龜元年_{壬子}申十月_廿

[illegible][illegible]

○^{ワレデ}土彦^{ツル}出^テの女^{デッテ}芭^{デッテ}出^テの丁^{デッテ}娘^{デッテ}といえうもよるうも一^{デッテ}とそ^{ハイテ}南^{ハイテ}菊^{ハイテ}出^{ハイテ}る

○酒屋酒造り者を杜氏と云杜康の酒を造る者なり

老筆吟水

○ 凡子機大令實符所取之冷水香

極老の者にて、
 加へて、
 宝生二万の
 傳へる年、
 明徳と世に
 傳へる年、
 明徳と世に

廣安

○
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

[The page contains dense handwritten Japanese calligraphy.]

物類品階の昔和産る
 是は朝鮮唐より萱葉回春の如くても有る
 根之を花に別する
 此世にも多し長山
 従て多く多極に別り種
 本邦へ入る世
 張る多し中村時中附
 厚田某も此を以て
 とし別れ予一足指其強後編の
 水鳥獨
 哺黄傳の中も然る傳と傳と
 居別ある
 新種と聲して迄そ
 日本列島に
 根えといふし

仁孝之風

[illegible]

泥金畫漆

○西山墨蹟子泥金畫漆の法は、倭國より傳へ
 宣徳二年中楊其者と傳へ、其法を以て
 其子楊垣といふと云ふ、又自ら新法を以て
 五色金銀を以て、其法は、其の法を以て
 是を以て物と云ふ、其の法は、其の法を以て
 其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て
 其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て

涅槃像

○釋迦の涅槃像ハ明惠上人の涅槃畫式を據り、此處
 司好く、其の法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て
 其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て

釈迦の法を以て

○知年のもゝの法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て
 其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て

梵書と大黒又と妙と云

○享徳年中、京師本國年、其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て
 其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て

本國年、其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て
 其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て、其法を以て

○世傳小判形或ハ四角形カトイフハ飯椀形ノ事
 有飯椀名ノ事ハ丸カレモ東部ニハ角ノ小判
 形ナリ是ト今鞠桶ニツケテハ桶ハ飯桶ノ事
 一説ハ鞠桶ハ馬ノ事ナリハカレハ桶ハ馬ノ事ナリ
 馬ノ桶ニハ馬ノ桶ノ桶ナリハカレハ馬ノ桶ノ桶
 雪隠

○別と雪隠ノ事ハ又想國師ハ法嗣義堂和光ノ著ナリ
 空華集ハ雪隠和光ノ著ナリハ雪隠和光ノ著ナリ
 故ハカレハ雪隠和光ノ著ナリハ雪隠和光ノ著ナリ
 雪隠和光ノ著ナリハ雪隠和光ノ著ナリハ雪隠和光ノ著ナリ
 雪隠和光ノ著ナリハ雪隠和光ノ著ナリハ雪隠和光ノ著ナリ

又一説ハ青櫓カレハ青櫓ハカレハ青櫓ハカレハ青櫓ハカレハ
 必創カレハ必創カレハ必創カレハ必創カレハ必創カレハ
 後架カレハ後架カレハ後架カレハ後架カレハ後架カレハ

屋根出

○文政三年再興所ノ事ハ文政三年再興所ノ事ハ文政三年再興所ノ事ハ
 文政三年再興所ノ事ハ文政三年再興所ノ事ハ文政三年再興所ノ事ハ
 文政三年再興所ノ事ハ文政三年再興所ノ事ハ文政三年再興所ノ事ハ

唱哥工踊

○明和安永ノ改メカレハ

梵天車

○天明五年大ノ事

ツウツル

○子守床六事ハ紅夷ナリ器ヲ幕ナリカレハカレハカレハカレハカレハ

[illegible]

○磁石ヤナヒ示吳朗ト称す物々是吾朝俗語なり昔子曰卿る事吾俗能くする事のよし切後乃ち華屋に似て俗子ありと體面といふより子弟と云うて曰卿子といふ

廿五

○高のわきへ
書く又一説は蛙と云ふ人々を今とす
又高返中

必小使すゝとあり
 有
 不買
 蛙
 迎ふ
 善
 好
 也

さくら

○
 玉糸篇三條
 かた加は又
 三品には木度
 土可以為恒
 万葉集三巻は
 ひかふ

とてそちへは^{コリ}
 かんじしそり張の皮うへ皮とあられハ木根
 ゆえ必要なるをあらわすれあえても
 多しと云ふことよりうへに木根なれば
 元人代ナレどもね細くいふことよりうへに

癩疹流行

○元禄四年甲寅の正月
宝永四年丁未の正月
二十四年
享保十五年戊午の正月
二十四年
二十四
安永元年己未の正月
二十四年
二十四

一ノス

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

人事

